

第10回

医学情報サービス研究大会
参加報告 (於: 順天堂大学有山記念館)

日本赤十字愛知女子短期大学図書館

林 志穂

普段より二時間半も早く起き、名古屋から新幹線に乗ったにもかかわらず、岡山発のその新幹線から名古屋で降りる人はほとんどなく、“座れない!? ウソでしょー!?” などと思いながらも東京に着きました。医学情報サービス研究大会へは、去年に続いて二回目の参加です。

今回は、二日目のみの参加でしたが、演題は病院図書室、大学(医学、薬学、歯学)、看護系図書館と幅広く、大学図書館の発表などでは、実際の業務ではとても取り入れる事が不可能な内容についての発表もありましたが、知識だけでも得られる良い機会だったと思います。看護系の図書館からの発表は三件あり、それぞれ「…データベース利用」、「…文献検索法授業の効果」、「看護図書館サービスの展開」といったものでした。データベース利用の発表では、NACSIS-IRへの接続、JOISのオンライン検索、各種CD-ROMの使用により、資料の所蔵確認・検索が迅速にできるようになったという報告がされました。文献検索授業については、当館でも行いたいと思っていた内容であり、大変参考になりました。看護教育の行われる環境は、同じ医療従事者である医師などに比べ、まだまだ整っておらず、図書館で必要な資料や検索ツールについても例外ではありません。しかし、発足したばかりだと思っていた看護図書館協議会も今年で三年目を迎え、年四回の研究会が行われるようになりました。そして、現在加盟館の雑誌総合目録を作成中です。

今回いくつかの発表を聞き、小規模な図書館ではあっても、それなりの方向性がある事を再確認したような気がします。

帰りの新幹線では、“絶対に座れる!!”と心に決め、一号車の一番前に座り、快適な二時間を過ごすことができました。

第64回

日本医学図書館協会
総会参加報告

社会保険神戸中央病院 林 伴子

1993年5月20日～21日に倉敷市の川崎医科大学附属図書館が当番となって開催された、第64回日本医学図書館協会総会に参加したので報告する(於: 川崎医療福祉大学)。

日程としては、第1日目は司書会議が行われ、第2日目に総会が開かれたが、私は、総会のみに参加した。総会では、平成4年度事業報告、活動報告、平成5年度事業報告案などが審議された。

病院図書室に関連する議案としては、制度委員会から提出された。会員構成の改正案がまず挙げられる。特に関係のある改正点は、病院図書室や小規模大学図書館を正会員Bとして加盟を認める、維持会員(個人)を設ける、そして蔵書数など加盟基準を撤廃して会員の増大を図るなどである。しかし、病院組織の中では不採算部門の筆頭である図書室が、入会金、年会費、刊行物の購入費用などを捻出するのはかなり難しいと思えた。総会では質問はなかったが、時間をかけて検討するようである。

教育委員会からは、医学図書館員教育大綱(案)が提出された。これからの医学図書館員の教育のニーズに応え、今まで行われてきたセミナーや研究集会だけではなく、テーマ別の医学図書館講座を開くというものである。従来のセミナー、研究集会は医学図書館員基礎研修会、医学図書館学研究会としたいとのことであった。

教育については、前日の司書会議でも、教育研修図書館制度の導入が検討されたそうである。小規模の図書館(室)を対象に担当者交代時に後任者の研修を行うというものだが、加盟館以外の小規模図書室も対象と考えているように受け取られた。これは、日本医学図書館協会(JMLA)が目指す、加盟館以外へも開かれた図書館という姿勢を示すものではあるが、実際の導入時期は提示されておらず、早急な実施は無いようである。

第 3 回 勉強会報告

《 内 容 》

日時：1993年5月26日（水） 13:00～17:00

場所：淀川キリスト教病院 オリーブ棟3階

会費：500円

プログラム：相互貸借業務について

- 1) 導入 病院図書室とネットワーク
星ヶ丘厚生年金病院 首藤 佳子
- 2) 実務の基礎
大阪府立母子保健総合医療センター
徳田 雅子
- 3) 実務の応用
京都南病院 山室真知子
- 4) 受け付ける立場からの留意点
住友病院 松本 純子
- 5) 実習
社会保険神戸中央病院 林 伴子

参加者：27名（会員23名 非会員4名）

《 報 告 》

今年度の初心者向け勉強会は、相互貸借業務を取り上げた。病院図書室の様々な実務の中から特にこの業務を取り上げたのには、この4月からのMRの医療情報提供自粛という状況変化がある。病院に勤める医師らは、MRを介して手にしていた文献複写物の入手ルートを断たれてしまった。そこで病院図書室の相互貸借業務がその代替を担わされるようになったのだが、「文献複写物の入手」ルートを求めて新規入会しようとする機関には、それこそ時宜を得た企画となったと思われる。企画者側は、新規入会機関の図書室担当者および新任担当者の参加を予想していた。ところが、ベテラン担当者や入会を検討中という機関の参加希望があり、予想をはるかに超える22名という参加者を迎えることとなったため、当初予定していたマンツーマン式指導ができなくなった。従来の

“開かれた図書館”という事では、病院図書室にとって重要な文献複写については、文部省としては大学図書館の学外利用には積極的に応じていく方針のようである。JMLAもこの方針に従ってサービスを考えているらしい。

その他、行政機関との折衝のための法人化の問題などが検討された。

今回の総会では、JMLAが病院図書室に対して、“開かれた”存在であることを強調していることが特に印象深い。病院図書室は、文献複写をはじめ、大学図書館の援助を受けざるを得ない立場であるので、“—していただいた”という意識から逃れることがむずかしい。大学と病院では最初から存在意義そのものが異なっているので、病院図書室が広い意味での利用者としての立場を確立できればと考える。

一方、前述のように、正会員として、病院図書室を包含しようとする動きがある。しかし、加盟館以外にも教育とサービスの提供がなされるならば、資金的に難のある図書室が果たして入会に踏み切るだろうか。但し、組織が大きくなれば、会員、非会員のサービスの差が今以上になることもあり得る話で、病院図書室の加盟が可能になった時点で、加盟館以外へのサービスが制限されるといった事態にならなければいいのだがと考えてしまう。

いずれにしても、まだ決定事項ではなく、細かい議論がなされるであろうから、今後の動向を見守っていきたい。

《第5回名古屋研修会のお知らせ》

標記研修会は10月30日（土）、名古屋第二赤十字病院で開催いたします。テーマは「相互貸借」を取り上げますが、詳細なプログラムは追ってお知らせいたします。